

建設委員会情報連絡

令和3年11月15日

情報連絡件名	頁
(1) 中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防整備の進捗について	2
(2) 羽田空港新飛行経路における騒音調査について	6
(3) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について	9

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
- (2) 東京女子医科大学附属足立医療センターの開院に伴うバス路線の再編について
- (3) 足立区コミュニティバス「はるかぜ」感染症対策支援金について
- (4) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (5) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和3年11月15日

件名	中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防整備の進捗について
所管部課名	都市建設部企画調整課 道路整備室道路管理課 街路橋りょう課
内容	<p>国土交通省江戸川河川事務所から、中川堤防嵩上げ工事について、施工内容及び施工区域の変更の申し出があった。また、南花畑三丁目地区（浮花橋下流）の綾瀬川堤防工事に着手することが決まったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 六木三丁目地区の施工内容変更（別紙1参照 P4）</p> <p>（1）当初予定 今年度、中期以降工事発注 嵩上げ完成形を予定（約100m）</p> <p>（2）変更内容 車道に影響のない区域の準備工事（河川側の盛土簡易舗装等）</p> <p>（3）変更理由 今年度の中川堤防嵩上げ工事を精査した結果、六木三丁目地区全体を一度に施工する方が、工事の施工性や効率性が高いことが判明したため、工事内容の変更を行う。</p> <p>2 大谷田一・二丁目地区の施工区域変更（別紙1参照 P4）</p> <p>（1）当初予定 大谷田二丁目25番先～飯塚橋付近まで（約850m）</p> <p>（2）変更内容 施工延長：大谷田二丁目25番先～大谷田一丁目33番先 （約640m） 工期：令和4年3月末まで延伸予定。</p> <p>（3）変更理由（別紙2参照 P5） 河川区域の支障物について、地元調整に時間を要するため、工事区間の変更を行う。また、コロナ禍のため工場製品の搬入に時間を要するため、工期の変更を行う。</p> <p>3 中川三・五丁目地区の施工区域変更（別紙1参照 P4）</p> <p>（1）当初予定 中川五丁目8番先～中川三丁目29番先（約310m）</p> <p>（2）変更内容 施工延長：中川五丁目8番先～中川三丁目7番先（約100m）</p>

	<p>(3) 変更理由 河川区域にはみ出した、東電柱等の移設に時間を要するため、施工区域を、支障物のない区域に変更する。</p> <p>4 南花畑三丁目地区 綾瀬川 新規工事 (別紙2参照 P5)</p> <p>(1) 施工箇所 南花畑三丁目35番先 (浮花橋下流 約150m)</p> <p>(2) 施工内容 護岸工 L=115m 重力式擁壁工 (パラペット) H=1.60m L=112m</p> <p>(3) 工期 令和4年3月末 (予定)</p> <p>(4) 施工業者 北野建設株式会社 (中央区)</p> <p>5 今後の方針</p> <p>(1) 六木三丁目地区 補助第261号線沿線の、用地取得や移転補償の交渉を年度当初から進める予定であったが、新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言により、地権者交渉が遅れている。 江戸川河川事務所と協議し、六木三丁目全体の嵩上げ工事に、早期着手できるようにする。</p> <p>(2) 大谷田一・二丁目地区 現在施工中の工事の、円滑な施工・早期完成をお願いする。 早期着手に向け、地元調整に協力する。</p> <p>(3) 中川三・五丁目地区 発注予定の中川五丁目地区の円滑な進捗をお願いする。 電柱等を早期移転し、嵩上げ工事に着手するよう、要望していく。</p> <p>(4) 南花畑三丁目地区 古綾瀬川遊歩道の一部を施工するため、歩行者等の安全管理について協議を進めていく。</p> <p>(5) 各地区への説明 各地区の町自連を通じて、変更等の内容を丁寧に説明する。 中川に隣接する地権者にも直接説明を行い、理解を得るよう国に協力していく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>施工区域の変更に伴い、交通管理者やバス事業者等と再協議を行い、円滑に工事の完成を目指す。 地域や沿川住民への、周知を丁寧に行うよう要請していく。</p>

中川堤防嵩上げ工事



1 六木三丁目地区

施工内容の変更
(車道に影響のない区域の準備工事)

2 大谷田一・二丁目地区

施工区域の変更

3 中川三・五丁目地区

施工区域の変更

今年度施工

今年度予定から
次年度以降施工

綾瀬川護岸整備工事

4 南花畑三丁目地区 (新規)

施工内容

護岸工 L = 115m

重力式擁壁工 (パラペットタイプ)

高さ1.6m L = 112m



現況写真

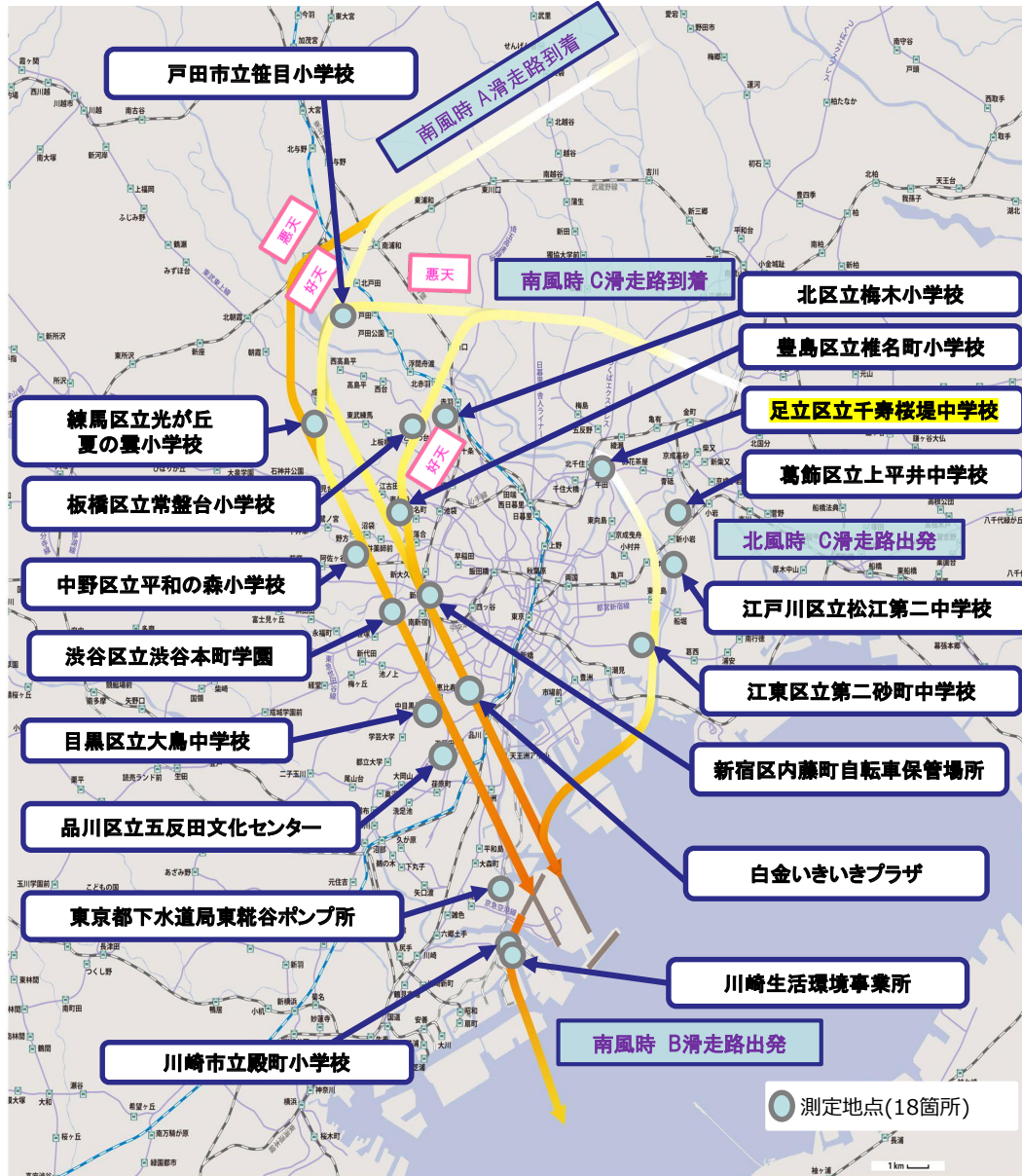


建設委員会情報連絡

令和3年11月15日

件名	羽田空港新飛行経路における騒音調査について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課 環境部生活環境保全課
内容	<p>令和2年3月29日からの新飛行経路運用開始以降、周辺住民から航空機騒音に関する問合せが多数寄せられたことから、昨年、青井小学校にて国土交通省が騒音調査を実施し、騒音に係る環境基準が満たされていることを確認した。</p> <p>今年度においても、異なる地点での騒音調査を区が要望したところ、千寿桜堤中学校にて調査が実施されたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 騒音測定について</p> <p>本調査は、夏季と冬季の2回実施するもので、夏季の測定結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 測定期間（夏季実施分） 令和3年7月15日～21日</p> <p>(2) 区内測定地：千寿桜堤中学校（別紙1参照 P7）</p> <p>(3) 調査結果（別紙2参照 P8） 平均32.4デシベル（Lden※）</p> <p>※ 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標。当該地における環境基準は57デシベル。</p> <p>2 次回の騒音調査について</p> <p>令和3年12月に上記と同様の地点・期間で冬季実施分の騒音調査を行う予定。</p> <p>3 調査結果の公表について</p> <p>千寿桜堤中学校の上空は、北風時のみの飛行経路となっている。そのため、今回の夏季実施分と多くのデータが集まる冬季実施分の調査結果を合わせて、令和4年3月までに国土交通省が総合的な調査結果を公表する予定である。</p>
問題点 今後の方針	国や都と情報共有すると共に、区民への情報提供を丁寧に行っていく。

航空機騒音の短期測定(2021年7月実施)について



- ▶ 航空機騒音の発生状況のきめ細かな把握のため、固定騒音測定局での測定に加えて、左図の地点（東京都15箇所、神奈川県2箇所、埼玉県1箇所）において7月15日から21日まで1週間にわたって航空機騒音の測定を実施。

【測定期間中の運用状況】

・北風新飛行経路

7月15、16、17、19日

C離陸 193機

・南風新飛行経路

7月16、17、18、19、20、21日

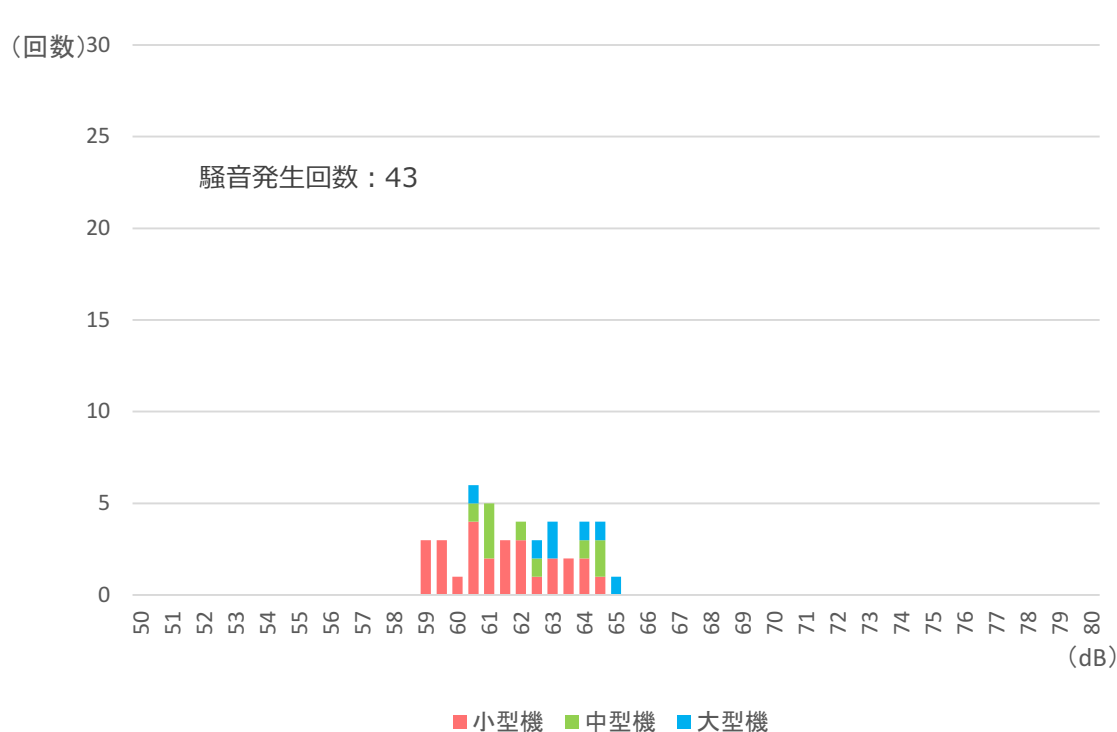
A着陸 166機、C着陸 316機、B離陸 256機

- ▶ 各測定地点における測定結果は次ページのとおり。機体サイズ別の実測値の平均と、住民説明会等でお示した推計平均値を比較したところ、すべての地点で推計平均値と同等又はそれ以下という結果となった。
- ▶ 冬季（12月頃）においても更に1週間の測定を実施する予定。

- 飛行経路と測定地点の位置関係等
 - ・C滑走路北向き離陸機の音を測定

○実測値の分布

実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）
ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



単位: dB

	実測値の平均
大型機	63.7
中型機	62.8
小型機	62.0
全体	62.5


Lden ※1	7/15	7/16	7/17	7/19	平均
	36.5	35.4	35.9	25.4	32.4

※1 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

※2 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

建設委員会情報連絡

令和3年11月15日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし、区民の自主的なまちづくり活動を応援する「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金制度」の受付を開始するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和3年10月20日(水)～令和3年11月19日(金) ※ まちづくり課で事前相談を実施中</p> <p>(2) 受付 令和3年11月19日(金)～令和3年12月20日(月) ※ 三菱UFJ信託銀行へ郵送にて申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和4年2月</p> <p>(4) 事業期間 令和4年4月～令和5年3月</p> <p>2 助成団体及び助成金制度の概要 (別紙参照 P10～11)</p> <p>(1) 助成団体 令和3年第1回 12団体 令和3年第2回 10団体</p> <p>(2) 参考 公益信託あだちまちづくりトラストホームページ https://adachi-trust.jp/</p> 
問題点 今後の方針	申請受付の開始については、区ホームページ、広報、チラシ等により情報発信を行う。

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和3年 10月20日 ~ 令和3年 11月19日

足立区都市建設部市街地整備室
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和3年 11月19日 ~ 令和3年 12月20日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和4年2月予定
内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和4年4月~令和5年3月

詳細については裏面をご覧ください

別紙

あなたの

まちづくりを



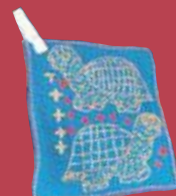
竹の塚中学校活用推進委員会



千住でのモノ市実行委員会



足立区立第九中学校
「梅島ひまわりプロジェクト」



特定非営利活動法人
Support for
Woman's Happiness



NPO法人
千住文化普及会



知らない路地の
映画祭制作委員会



特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ

学生さんの
応募
大歓迎!

トラス助成を受けて令和3年9月から活動を開始した団体を紹介します

NO	団体名	事業内容
〈学生コース〉		
1	東京未来大 森下一成研究室 足立区内地域資源活性化プロジェクトチーム	区内の古民家、空き施設を活用した事業について、個々の施設環境の調査、研究を行い、総合的で横断的な情報として取りまとめたまちづくりマップやリーフレット等を作成し、まちの魅力、活力向上や観光の促進に繋げていく。
〈身近な活動コース〉		
2	Alliance YouToo	足立区の中高年女性が抱く生きづらさに焦点を当てたアンケートおよびインタビュー調査を行い、その成果を冊子にまとめ講演会等で広く伝えていく。
〈はばたき支援コース〉		
3	あだちコンポスト委員会	区内の家庭や飲食店から出た生ごみを収集し、堆肥づくりと、その堆肥を施用した有機野菜づくりを行う。そしてこの活動を通じて地域内の活性化と食を通じた賑わいのあるコミュニティ形成を目指す。
4	一般社団法人 ADACHI WOMEN & ALLIES	昨年度助成で作成した参加型ポータルサイト「モア・アダチ」に加え、協賛会員を紹介する「モア・アダチちゃんねる」の開設、「モア・アダチTIMES」の発行、地域活性イベント「モア・アダチフェスタ2022」を開催し、まちに活力を吹き込む。
5	特定非営利活動法人メタノイア	外国にルーツを持つ子どもの日本語教育・保育に関する活動を行ってきたが、新たに区内3地域に活動を広げ、子どもの学びの場を拡充したい。
6	一般社団法人 おせっかい子育てプロジェクト	養護施設の子どもたちと地域の人の交流を図り、自立的な人生を送るための支援活動として、①施設内でのワークショップ・職業体験会開催、②施設内でのビジネス学校開催、③施設の子どもたちや卒園生にも安心して相談できる居場所作りを行う。
7	一般社団法人チョイふる	これまで子育て家庭への無料の食品配達と見守り活動を実施してきたが、今年度から、地域から孤立しがちな子育て家庭にとっての、家とも学校（職場）とも違う第三の居場所活動を行う。
8	知らない路地の映画祭制作委員会	映画制作を通して、地域の人々の縁づくりやまちの活性化につなげていく。 ・北千住駅大型ビジョンでの放映 ・「知らない路地の映画祭2021」の開催 ・制作活動誌の制作準備
〈イベント・整備活動コース〉		
9	城北ヤクルト販売株式会社	ヤクルトレディが戸別訪問し冊子「がん検診のススメ」を使い、がん検診の理解と受診申込みの手伝いを行う。また、検診の重要性の理解を広めるため、定期的な地域健康講座を開催する。
〈街並み空間・自主管理歩道コース〉		
10	ライオンズプラザ北綾瀬管理組合	築30数年のマンション公開空地に設置されている木製遊具の補修。

トラス助成制度のご案内

ハードからソフトまで、まちをよくするさまざまな活動が対象

●助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康寿命に関する講座等 など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置 など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動 など

●助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生コース	個人又は団体 (中・高・大・大学院生に限る)	10万円以内	3回まで
身近な活動コース	個人又は団体	30万円以内	5回まで
はばたき支援コース		総額500万円以内 (各回200万円以内)	5回まで
イベント・整備活動コース		300万円以内	1回限り
街並み空間・自主管理歩道コース	個人又はマンション管理組合等	300万円以内	制限なし

